

教育内容の改善・充実

◆学習指導要領における環境に関する内容の充実

社会科や理科、技術・家庭科などの関連する教科を中心に、環境教育に関する内容を充実。（平成29年3月に小・中学校学習指導要領を、平成30年3月に高等学校学習指導要領を改訂）

環境教育に関する優れた実践の促進及び普及等

◆環境教育の実践普及

環境省との連携協力により、教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者に対する教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修を開催

◆健全育成のための体験活動推進事業 99百万円（99百万円）

児童生徒の健全育成等を目的として、農山漁村等における様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むための取組を促進する。

環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進等

◆環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

公立学校施設整備費 68,837 百万円の内数
（69,479 百万円の内数）

環境負荷の低減を図り、環境教育の教材として活用できるエコスクールの整備を支援する。

環境に関する青少年の体験活動の推進

◆体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

70百万円の内数（27百万円の内数）

体験活動の機会を充実させるための事業を実施するとともに、体験活動に関する普及啓発や調査研究、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業等を実施することにより、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援をより一層促進する。

◆省庁連携による子供の体験活動の場の整備

文部科学省、国土交通省及び環境省が連携して、地域における子供たちの体験活動の充実を図るため、子供の水辺の選定・登録等を行う「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」など、体験活動の場の整備を行う。

◆国立青少年教育施設における指導者養成及び体験活動の機会と場の提供等（独）国立青少年教育振興機構運営費交付金8,554百万円の内数（8,571百万円の内数）

国立青少年教育施設（全国28施設）において、青少年の体験活動を支援する指導者の養成を行うとともに、体験活動の機会と場の提供や民間団体が実施する青少年の体験活動への助成等を行う。

持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

◆ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

92百万円の内数（112百万円の内数）

ユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持つステークホルダーに加え、SDGsの実現に向けた取組を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内活動と国際協力における成果の往還に資するよう、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築する。

◆SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業

50百万円の内数（50百万円の内数）

SDGs達成のための教育（ESD）の推進に向けた内外のニーズが一層高まっていることを踏まえ、SDGs達成の担い手に必要な資質・能力の向上を図る優れた取組に対する戦略的な支援を実施する。

※ ■ : 学校教育関係 ■ : 青少年教育関係 ■ : ESD関係

